

荊田町第2次行政改革大綱の具体的取り組み

1. 町民参画の行政を推進する

(1) 町民参画の推進

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 町民参画システムづくりの構築	町長公室	・ 町民参画によるワークショップ実施 (福祉の町づくり基本計画策定)	・ 実施	
			・ 町政モニター制度の導入	
			・ 町民提案制度の導入	
		・ 地域コミュニティの確立を目指したシステムの構築	・ 町づくり基本条例制定 (パブリックコメント等)	
	民生部	・ 荊田町環境基本計画の推進にあたり、住民サイドの組織の構築を検討	・ 実施	

(2) 町民に信頼される行政の推進

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 行政情報の積極的な公開	町長公室	・ 公開のための庁内体制の構築及び公開内容の検討	・ 実施	
② 行政手続の公正の確保	総務部	・ 公共工事の入札・契約制度の改善について検討	・ 実施	・ 実施
③ 監査機能の充実強化	町長公室	・ 外部監査制度導入に向けての問題点等の検討	・ 導入か否か方針決定	・ 実施

2. 町の役割を明確にする

(1) 町の役割分担の見直し

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① ボランティア・NPOの育成・支援	町長公室	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等の情報収集 NPO・ボランティア団体への支援育成について検討 	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア団体の育成支援体制の確立 	
	民生部	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) ゴーゴーボランティア運動の検討(55歳以上の男性住民を対象に養成講座開催、地域活動の担い手を育成する。) NPO2団体に高齢者福祉サービスを委託する。 社協においてNPO設立支援を実施。(設立申請から運営・活動支援まで) 社協と協働で(仮称)NPO団体連絡協議会発足について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 社協とタイアップして(仮称) ゴーゴーボランティア運動実施。 NPOへの委託事業を増やしていく。 (仮称) NPO団体連絡協議会発足予定。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 新聞・古紙の回収についてNPOと協議 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
② 民間活力の積極的な導入	町長公室	<ul style="list-style-type: none"> PFI手法等民間活力の導入に向けての調査、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 人材登録制度の充実 		
③ 町主導のイベントの見直し	民生部	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会を中央公民館一極開催から各地(地域)開催に変更を実施。 		
	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 盆踊り大会の廃止を含め、継続の可否について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体を民間に移行できない場合は、盆踊り大会を廃止する。 	

	産業建設部		<ul style="list-style-type: none"> • かんだ港まつり 地元民間主導へ検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> • 秋満喫祭 事務局の会長及び副会長を 地元へ実施、その他民間主導 へ検討。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地元主導へ実施 	
	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 町民文化祭の運営を文化協 会に移行 一部実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施
		<ul style="list-style-type: none"> • 外郭団体の自立・職員の 関与見直し 町民会議 — 検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 一部導入 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施

3. 経営的視点で業務を見直す

(1) 町民サービスの向上

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 窓口サービスの充実	民生部	<ul style="list-style-type: none"> • 平日の窓口時間延長 住民票等の証明書の発行や 転出入等の受付を、毎週1回 17時より19時まで2時間行う。 8月より3ヶ月間を試行。 	<ul style="list-style-type: none"> • 休日祝日の開庁 平日の時間延長実施状況を見 て、休日祝日の開庁を検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> • 自動交付機の設置 平日の時間延長実施状況を見 て、自動交付機の設置を検 討。 	
② 情報化の推進による 町民サービスの向上	総務部	<ul style="list-style-type: none"> • 公共施設の予約業務等のネ ットワーク化を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> • 予約業務等のネットワー ク化に向けて規則等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施
	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 町内各図書館のネットワー ク化（小・中学校を含む）を 検討。 	<ul style="list-style-type: none"> • 小・中学校の図書室電算化 が準備できしだい実施。 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施

	民生部	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カード活用 公共施設の利用等をカード で行うよう検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	
③ 町民満足度の向上	町長公室		<ul style="list-style-type: none"> 町民満足度調査の実施 	

(2) 財政の健全化

実施項目		具体的取り組み内容及び目標																										
		15年度	16年度	17年度																								
① 補助金の見直し及び削減	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の予算の執行に関して、さらなる適正化を図るため、申請手続き、用途制限、決定の取消し、実績報告などについて一律的な基準を設ける。 町単独補助金についてサンセット方式（終期の設定）の採用を行う。 																										
② 公共工事のコスト削減	産業建設部	<ul style="list-style-type: none"> 残土処理の再利用（臨空団地埋立） 	<ul style="list-style-type: none"> 残土処理の再利用（臨空団地埋立） 	<ul style="list-style-type: none"> 残土処理の再利用（臨空団地埋立、井場川埋立） 																								
③ 町税等の徴収率の向上		<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の強化 国民健康保険、資格者証明の交付活用 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の強化 国民健康保険、資格者証明の交付活用 																								
	総務部	目標徴収率の設定 <ul style="list-style-type: none"> 町税（国保税含む） (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>(97.4)</td> <td>97.4</td> <td>98.0</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>(9.2)</td> <td>12.0</td> <td>13.5</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 住宅新築資金等 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年・滞繰分</td> <td>(4.51)</td> <td>4.56</td> <td>4.74</td> <td>5.00</td> </tr> </tbody> </table>				14年度	15年度	16年度	17年度	現年分	(97.4)	97.4	98.0	98.5	滞繰分	(9.2)	12.0	13.5	15.0		14年度	15年度	16年度	17年度	現年・滞繰分	(4.51)	4.56	4.74
	14年度	15年度	16年度	17年度																								
現年分	(97.4)	97.4	98.0	98.5																								
滞繰分	(9.2)	12.0	13.5	15.0																								
	14年度	15年度	16年度	17年度																								
現年・滞繰分	(4.51)	4.56	4.74	5.00																								

	民生部	目標徴収率の設定			
		・ 保育料	(%)		
		(14年度)	15年度	16年度	17年度
	現年分	(96.0)	96.5	97.0	97.5
	滞繰分	(11.8)	12.5	13.0	13.5
民生部	目標徴収率の設定				
	・ 介護保険料	(%)			
	(14年度)	15年度	16年度	17年度	
現年分	(97.6)	98.0	98.3	98.5	
滞繰分	(17.4)	17.5	18.0	18.5	
産業建設部	目標徴収率の設定				
	・ 町営住宅使用料	(%)			
		(14年度)	15年度	16年度	17年度
	現年分	(87.0)	88.0	90.0	93.0
滞繰分	(9.7)	10.0	13.0	20.0	
教育委員会	目標徴収率の設定				
	・ 奨学資金	(%)			
		(14年度)	15年度	16年度	17年度
	現年分	(91.2)	93.0	95.0	97.0
滞繰分	(17.8)	19.0	20.0	21.0	
教育委員会	目標徴収率の設定				
	・ 学校給食費	(%)			
		(14年度)	15年度	16年度	17年度
	現年分	(98.8)	99.0	99.3	99.5
滞繰分	(7.3)	7.5	7.8	8.0	
④ 各種手数料・使用料の見直し	民生部		・ 各種手数料の見直しを検討		
		・ 総合保健福祉センター使用料の見直し 健康増進室機器使用料をH15年4月より、無料から100円/回に値上げ。 他の町施設とのバランスを考慮したうえで、会議室等使用料の見直しを検討。	・ 実施		

	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 公民館使用料の見直し 半額減免団体約200団体の 会館の使用料及び冷暖房使 用料の見直しを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 学校体育館開放に伴う使用 料について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
⑤ 新税等の導入の検討	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 既存の税目の中での新たな 税の導入、または現在課税し ている税目の超過課税を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	

(3) 行政事務の効率的執行システムの確立

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① ISOシリーズの取得	町長公室	<ul style="list-style-type: none"> ISO認証取得に向けての 具体的取り組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
② 文書管理システム等の導入	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 電子文書交換システム 文書管理システム 電子決済システム等 を導入し、事務処理の効率化 を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> システム本稼動 	

4. 組織・人材を最大限に活用する

(1) 組織機構の見直し

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 組織・機構の再編	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 組織・機構の再編一部実施 政策スタッフの機能と総合 調整機能の強化を図る。 「組織機構の見直し」プロ ジェクトチームによる見直し 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
② 消防業務の広域再編	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 消防業務の広域化再編につ いて、市町村合併問題の推移 を見ながら引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討

③ 出張所の見直し	民生部	<ul style="list-style-type: none"> 小波瀬出張所の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 白川出張所は公民館と統合して職員を削減する。 正規職員 2名→1名 	<ul style="list-style-type: none"> 白川出張所を廃止し、サービスコーナーを新設。
-----------	-----	---	---	--

(2) 定員・人事管理の適正化

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 職員配置の適正化	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度までの定員適正化計画の策定 正規職員の削減 15年4月 16年4月 301名→296名 (5名減) 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の削減 16年4月 17年4月 296名→291名 (5名減) 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の削減 17年4月 18年4月 291名→290名 (1名減)
② 勤務体制の見直し	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 週40時間勤務体制の導入実施 		

(3) 人材の育成及び活用

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 職員の能力開発、人事交流の推進	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画に沿って実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施

② 人材の育成・活用の推進	総務部	・ 人材育成計画に沿って実施	・ 実施	・ 実施
---------------	-----	----------------	------	------

(4) 公共施設の効率的な管理運営

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 図書館の管理運営の見直し	教育委員会	・ 正規職員の削減 4名→3名	・ 正規職員の削減 正規職員の館長を嘱託職員とする。 正規職員 3名→2名	
		・ 祝日開館 平成15年4月より実施		
		・ 移動図書館 巡回場所（現17箇所）を8箇所廃止して9ステーションとする。また、小学校6校の巡回は「町内各図書館のネットワーク化」事業の達成とともに廃止予定。保育園・幼稚園等への巡回サービスができないことによる、幼児・児童への教育支援活動の欠落が懸念される。この箇所については、今後検討課題である。	・ 移動図書館 小学校6校については、「町内各図書館のネットワーク化」事業の達成とともに、廃止予定。保育園・幼稚園への巡回サービスができないことによる、幼児・児童への教育支援活動の欠落が懸念される。この箇所については今後の検討課題である。	
		・ 夏休・冬休・春休期間の月曜日開館による、児童への学習支援活動の強化。（本館のみ）検討	・ 本館のみ試行	・ 16年度の利用状況を参考に分館も開館

			<ul style="list-style-type: none"> 「小中学校長期休暇月曜開館」の利用状況をみながら17年度より同期間での現行木曜 金曜以外の開館延長を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施
② 公民館の管理運営の見直し	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 検討 平成16年4月より教育委員会事務局に公民館係を設け職員6人を3人に配置減し、各館を非常勤の特別職職員をもって当てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	
③ 総合保健福祉センターの管理運営の見直し	民生部	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理について委託を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	
④ 総合体育館の管理運営の見直し	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の管理運営を見直し受付業務を体育協会へ委託（平日8時～17時） 窓口業務委託の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の窓口業務を体育協会へ委託。 	
⑤ 給食センター職員配置の見直し	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の削減 5名→4名 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の削減 4名→3名 	

(5) 公社等の見直し

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 社会福祉協議会	民生部	<ul style="list-style-type: none"> 組織の効率化 町の委託事業からの撤退。H14年から随時、民間事業者、NPOに委託替え。臨時職員を整理。H11年13人からH15年0人に削減。 正規職員の削減。H11年12人からH15年10人に削減（介護保険事業は除く） 		

		<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 自主財源の確保。 職員給与の見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 自主財源確保に向けて、引 き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 自主財源確保に向けて、引 き続き実施
② 菟田町土地開発公社	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 統合整理及び用地の活用計 画等、土地開発公社の今後の あり方を廃止を含め、検討す る。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施
③ 菟田エコプラント	民生部	<ul style="list-style-type: none"> エコプラントのあり方につ いて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討

5. 評価システムを構築する

(1) 評価システムの構築

実施項目		具体的取り組み内容及び目標		
		15年度	16年度	17年度
① 行政評価システムの導入	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象については、まず 事務事業評価から導入を検討 していくこととする。 評価表を試作し、企画課の 「ふるさとづくり推進事業補 助金」を対象に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度の検討結果を踏ま え、各課にある事務事業をピ ックアップし試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> その他の事務事業について 対象を広げていく。
② 公共事業再評価シ ステムの導入	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業再評価システムを 導入し、国土交通省所管の公 共下水道事業について事業の 再評価を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施